

商工会だより

第160号

令和3年12月1日
揖斐川町商工会
揖斐川町上南方165-1 TEL 22-6185 FAX 22-2561
URL <https://r.goope.jp/srb-21-67>

税務

☆年末調整・源泉税納付個別指導の開催について

下記の日程で源泉税に係る個別指導を開催いたしますので、年末調整事務がわからない方は源泉徴収簿、税務署から送られてきた書類等をご持参のうえ商工会までお越しください。

【揖斐川会場】：揖斐川町商工会館 大研修室

開催日	時間帯	対象者
12月24日(金)	9:00~16:00	専従者給与のみを支払う事業所
令和4年 1月 5日(水) 1月 6日(木) 1月 7日(金)	9:00~16:00	専従者・従業員給与等を支払う事業所

【谷汲会場】：揖斐川町商工会谷汲支所 研修室

開催日	時間帯	対象者
12月23日(木)	9:00~16:00	専従者給与のみを支払う事業所
令和4年 1月 4日(火)	13:00~16:00	専従者・従業員給与等を支払う事業所

※当日ご持参いただきます必要書類については、別添案内をご参照ください。

☆償却資産税申告書の作成指導を行います。

償却資産税申告書作成指導を下記日程で開催致します。

12月上旬に役場より償却資産税申告書の書類が配布されます。

日時：令和4年1月21日(金) 13:00~16:00まで

場所：揖斐川町商工会館 1階 大研修室

*詳細は、後日お知らせ致します。

経営

☆小規模事業者持続化補助金（一般型）【令和元年度補正】

商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿った販路開拓の取り組みを行う小規模事業者の皆様に対し費用の2/3を補助します。

受付 締め切り	第7回 2022年2月4日（金）[郵送：締切日当日消印有効]
補助 対象者	商工会地区で事業を営む小規模事業者 ※小規模事業者とは 商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く） 常時使用する従業員の数 5人以下 サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員の数 20人以下 製造業その他 常時使用する従業員の数 20人以下
補助対象 事業	持続的な経営に向けた事業計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓あるいは販路開拓と併せて行う業務効率化のための取り組み。
補助率等	1件あたりの補助上限額50万円（補助対象経費の2/3以内）
補助対象 経費	①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費 ⑦雑役務費 ⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪設備処分費 ⑫委託費 ⑬外注費

補助対象となり得る取組事例のイメージ

①店舗改装費 (小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む)	⑥国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加
②新たな販促用チラシのポスティング	⑦新商品の開発
③新たな販促用PR (マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)	⑧国内外での商品PRイベントの実施
④新たな販促品の調達、配布	⑨ブランディングの専門家から新商品開発に向けた指導、助言
⑤ネット販売システムの構築	⑩新商品開発にともなう成分分析の依頼

ご相談は商工会まで

◇申請に際しては、商工会の確認が必要となります。

◇確認書類等の発行には一定の日数がかかりますので、余裕を持ってお越してください。

◇なお、公募要領および申請様式等に関しては、以下のアドレスをご覧ください。

岐阜県商工会連合会 <https://www.gifushoko.or.jp/jizokuka/>

全国商工会連合会 https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

*記載例も掲載されておりますので、ご自身で申請書（事業計画書）の作成にチャレンジしてみませんか？

☆無料法律相談会

「弁護士による無料窓口相談会」をご利用ください！

売上回収・取引契約、消費者からのクレームをはじめ、労働者・労働契約、賃金・労働時間、事業承継・相続などさまざまな法律問題に対して、お困り事はありますか。商工会では、弁護士と直接相談できる無料法律相談会を開催しています。

12月の開設日

8日（水）OKBふれあい会館

21日（火）OKBふれあい会館

1月の開設日

18日（火）OKBふれあい会館

◇本事業は、解決策をアドバイスするものであって、弁護士がご相談内容に関する書類作成等を行うものではありません。

◇事前に商工会までお申込み（ご予約）をお願いいたします。

金融

☆揖斐川町利子補給制度の申請をお忘れではありませんか？

令和3年4月1日以降に対象となる融資制度を利用した場合、12月末までに商工会にて認定申請を行うことで利子補給の対象となる場合があります。

※認定申請を行わないと利子補給されませんのでご注意ください。

<揖斐川町利子補給制度概要>

利子補給対象額	利子補給期間	利子補給利率（上限額）
借入金の内、上限400万円分 （借換資金は対象外）	最長3年間	日銀の短期プライムレートと連動 （本会報誌発行時点では1.475%）

※借入の金額や資金使途などにより利子補給の金額や期間に違いがあります。

利子補給の対象となる方	対象となる融資制度
<ul style="list-style-type: none">・町内に本店又は本社を有する法人もしくは住所を有する個人事業主の方・町税に滞納がない方・対象となる利子の支払いに対し、他で補助を受けてない方	<ul style="list-style-type: none">・日本政策金融公庫の融資 創業支援資金又は小規模事業者経営改善資金に該当する融資・岐阜県中小企業資金融資制度 岐阜県制度（元気企業育成資金）のうち、創業支援資金に該当する融資

※制度の詳細は商工会もしくは役場へお問い合わせいただくか、揖斐川町ホームページをご覧ください。

☆公庫の金融相談日をご利用下さい。

日本政策金融公庫では、毎月第二火曜日の午前10時～正午まで（1時間区切り）揖斐川町商工会館にて、金融相談日を開催しております。

今月のご相談日は、12月14日（火）です。

普通貸付の申し込みをはじめ、返済状況の変更等、何でもご相談下さい。

なお、相談時間調整のため、ご希望の方は事前に商工会までご連絡下さい。

☆第61回商工会全国大会

第61回商工会全国大会が令和3年11月11日（木）東京国際フォーラムにて行われ、國枝誠樹前青年部長および末松女性部長2名が全国連会長表彰を受賞されました。

会員事業所の皆様の経営をインターネットを通じてサポートします。

「商工会」のホームページよりご覧いただけます
会員無料

WEBセミナー

お薦めプログラムのご案内

WEBセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。

視聴方法

何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます
映像と音声による本格的なセミナーが受講できます。忙しくてセミナーや研修会に参加出来ない方などに活用ください。



利用者はIDとパスワードを入れてログインすることで視聴可能となります。

【商工会別ID・パスワード】
※ID・パスワードは同じです。
揖斐川町商工会 4012

商工会専用ログインページ

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください。
ログインID: [] パスワード: []

ログイン

最新・人気セミナーリスト
他にも労務・法律・人材育成・著名人・IT等600本以上の豊富なラインナップ

	セミナー名	講師名	時間
一般経営	NEW ランチェスターサクセス・プログラム入門編 第1回	河辺よしろう	58分
	NEW「親子で語る事業承継」第4回 二条 彪・南波 尚・真田 鈞子 座談会	二条 彪	32分
	NEW 社長入門セミナー 第4回 「社長になるまでにやるべきこと～その1～」 「社長としての能力を高める」	黒須 晴史	24分
研修・人材育成	ウィズコロナ時代でも好かれて信頼される人のコミュニケーション力 公開期限:2022年1月末	桑野 麻衣	75分
	社会人としての心構え 公開期限:2022年1月末	北 宏志	87分
労務	「75分で学ぶ」新入社員研修 〈電話応対とビジネスマナーの基本〉 公開期限:2022年1月末	橋田 絵美子	75分
	コロナ禍で求められる労務の備え 今から会社が備え、対応すべきこと	野澤 直子	80分
労務・経理	社長の「思い」が次世代につながる カンタンすぎる人事評価制度	山本 昌幸	49分
	社長と会社にお金を残すための バランスシート経営	海生 裕明	110分
健康	会社のお金の悩み解決講座 第1～4回	仲光 和之	56分
	メンタルヘルス対策	渡部 薫美子	36分
実務家	負債40億円からの挑戦	湯澤 剛	83分

あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償の 商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入いただけます!!

シンプル「がん」補償



トータル「がん」補償



「けが」の補償



トータル「がん」補償、「病氣」の補償は新型コロナウイルス感染症も補償!

けが・病氣・がんにしっかり備える

「病氣」の補償



大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。
〔「病氣」の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。〕

※ただし2021年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。

「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。



福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナクラブの会員になり、「ベネフィット・ステーション」(運営:ベネフィット・タウン)の優待サービスをご利用いただけます!

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店:株式会社ふるさとサービス
東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部第一課
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2021年9月作成 21-TC04668